

(その 93) 貧困の連鎖を断ち切るために (2013.06)

千葉県富津市の共産党市議から紹介されたと、川崎区大島に住むKさんから相談が寄せられました。自分は病気で働けず母子家庭で生活保護を受けているが、娘が内緒で専門学校を受験し合格した。喜ぶべきことなのに生保では高校までの支援はあるがそれ以上は保護対象にならないので、専門学校に行きたいのなら親子が世帯分離して娘さんがアルバイトしながら学費や生活費を生み出ささいと福祉の担当者から言われ、話はわかりますがすぐにと言われても対策が打てず途方にくれているとのことでした。

親と一緒に住める住宅支援を

4月中旬、Kさんに同行し川崎福祉に相談、ケースワーカーと担当係長が対応してくれました。4人で話し合い①娘さんの入学は4月中旬からだから保護の打ち切りは5月からにする。

②5月から家賃は53700円のところに移転してもらわなければならないが、2人が同居して生活しないと母と娘が共にダメになるので4月中に2人が住めるところに引越し、5月から不足する家賃は娘さんのアルバイトで生み出す。ことを確認し早速娘さんはアルバイト先を探し、相談センターの紹介で母親はアパート探しを行い4月29日無事引っ越すことができました。

Kさんから「この度は何から何まで本当にお世話になりました。お陰さまでこれまでどおり親子で住めるアパートに入ることが出来、娘も元気に学校とアルバイトに行っています」と嬉しい電話がありました。

貧困の連鎖を断ち切るためには娘さんが安定した職に就くことが求められます。教育、就職、住居支援をもっと強めることが急がれているのに安倍政権は、9月から生活保護費を切り下げるという逆行した政策を進めています。